



かけはし21

第34号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
隔山 普 宣

農業研修生の実践研修が一斉に開始

徳島県農業会議では、県からの委託を受け、徳島県内での新規就農を目指す方を研修生として、県内の研修受入農家や農業法人が雇用し、実践的な技術を習得して頂くための研修制度を6月1日から実施している。

7月末現在で、県内外から36名の新規就農希望者から応募があり、すでに24名の研修生が、受入経営体で実践研修に励んでいるところだ。今回の応募者のうち、県外からの応募者は12名であった。応募に際して、研修を希望した動機や農業・徳島県に対する想い等について、面談等を通じて聴き取りをした。

このうち、兵庫県三田市出身の沢本なつみさん(写真)の実践研修について紹介する。

沢本なつみさん(25才)は、6月1日から実践研修を開始しているが、研修受入先は、阿南市椿町でオクラ、七草、菜の花を栽培する青木玲子(80才)さんの農業経営だ。沢本なつみさんが農業を一生の仕事にしたい

目次
一 農業研修生の実践研修が一斉に開始.....1
二 新たな食料・農業・農村基本計画について.....2
三 農業委員の改選状況.....3
四 農地中間管理事業の実績とりまとめ.....4
五 女性農業委員インタビュー.....5
六 徳島県農業会議等の行事予定.....6

と考え始めたのは、大学生の就職活動の時であった。農業は生きていく上で欠かせない食料を生産する重要な仕事、それを生業とする農家の方がかっこよく感じたという。自然相手なので安定した仕事ではないかもしれないが、高品質の農産物を栽培する日本の農業は素晴らしい。自分も農業界に携わって活躍したいと思った。そんな時に、母親の知人が徳島県阿南市で七草等を栽培していることを聞き、とても興味をもったそうだ。そのうえ、その農家で実践研修を受けられると聞き、早速この就農研修制度に応募した。

実践研修を開始して、既に2ヶ月が経過しようとしているが、今の時期はオクラの収穫期だ。

現在、青木玲子さんの指導の下でオクラの栽培管理技術の習得に精を出しているが、今後は研修実施計画に沿って、施肥技術、トラクターの耕耘、七草の栽培技術の習得へと実践研修は続いていく。(取材 T・M)

あぜ道の声

TTP(環太平洋連携協定)交渉が重大局面を迎えている。

交渉妥結の前提となる米国でのTPA(大統領貿易促進権限)法が6月29日に成立、7月下旬の閣僚会合で大筋合意を目指しているためである。全国の農業者に大きな不安が広がっている中、政府に対して、平成25年4月の衆参両院の農林水産委員会において採択された「TTP協定参加に関する決議」を遵守し、米、牛肉・豚肉などが国における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすることなど、国益にかなう交渉を行うよう、引き続き強く要請していかねばならない。さらに、政府は、TTPのみならず、多様な枠組みによるEPA(経済連携協定)、FTA(自由貿易協定)などの広域経済連携を推進しており、グローバル化の流れは一層加速している。進展するグローバル化の波に対応し、政府が進める「農林水産業の成長産業化」を真に実現可能とするためには、農業・畜産業に対する新たな経営所得安定対策の創設など、抜本的な対策を進めていく必要がある。(HK)

新たな食料・農業・農村基本計画について

中国四国農政局企画調整室

◆はじめに

平成27年3月31日に、農政の中長期のビジョンとなる、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。

新たな基本計画は、食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき決定された4回目の基本計画となりました。

す。食料・農業・農村政策審議会（以下「審議会」という。）の企画部会における17回にわたる議論、現地視察、地方意見交換会を経て、3月24日の本審議会での答申を受けて決定されたものです。

◆本基本計画の内容について

我が国の農業・農村においては、6次産業化や農林水産物・食品の輸出へのチャレン

「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現

第2 食料自給率の目標

食料自給率の目標
カロリーベース：39%（H25）→45%（H37）
生産額ベース：65%（H25）→73%（H37）
食料自給力（食料の潜在生産能力）指標

第3 講ずべき施策

食料の安定供給の確保
農業の持続的な発展
農村の振興
東日本大震災からの復旧・復興
団体の再編整備

第4 施策推進に必要な事項

幅広い関係者の参画と関係府省の連携
施策の進捗管理と評価
財政措置の効率的かつ重点的な運用
国民的視点と地域の実情に即した施策の決定
効果的かつ効率的な施策の推進体制

参考 【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保
農業構造の展望
農業経営等の展望
農林水産研究基本計画
難力ある農山村づくりに向けて

新たな基本計画の構成

第1 施策推進の基本的な視点

○ 農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを重層的に軸として食料・農業・農村政策の改革を着実に推進

基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保
食料の安定供給の確保に向けた国民的議論の深化
需要や消費者視点に立脚した施策の展開
農業の担い手が活躍できる環境の整備
持続可能な農業・農村の実現に向けた政策展開
新たな可能性を切り拓く技術革新
農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

中長期的な情勢の変化の見通し

第1 食料・農業・農村をめぐる情勢

高齢化や人口減少の進行
世界の食料需給をめぐり環境変化、グローバル化の進展
社会構造等の変化に消費者ニーズの多様化
農地集積など農業・農村の構造変化
多様な可能性（国内外の新たな市場、ロボット技術等）
東日本大震災からの復旧・復興

これまでの食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
今後10年程度先までの施策の方向性を示す、農政の中長期的なビジョン

年度	決定された基本計画
平成12年3月	基本計画
平成17年3月	基本計画
平成22年3月	基本計画

ジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業従事者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面しています。このため、関係者の発想の転換や、改革の必要性についての認識の共有が求められていることなどを述べています。

こうした認識の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示された施策の方向等を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくこととされています。

○第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

第1では、食料・農業・農村をめぐる情勢と、主な施策の評価と課題、施策を推進するに当たっての基本的な視点を示しています。

具体的には、高齢化や人口減少、グローバル化などの観点から、情勢の変化や施策の評価と課題を整理しています。

その上で、現在が施策展開に当たっての大きな転換点であるとの認識に立ち、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として施策の改革を推進することとしています。

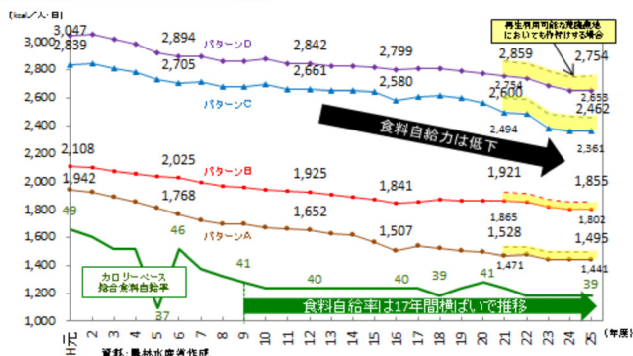
○第2 食料自給率の目標

食料自給率目標については、前基本計画の検証結果を踏まえ、計画期間内における実現可能性を重視し、平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しています。

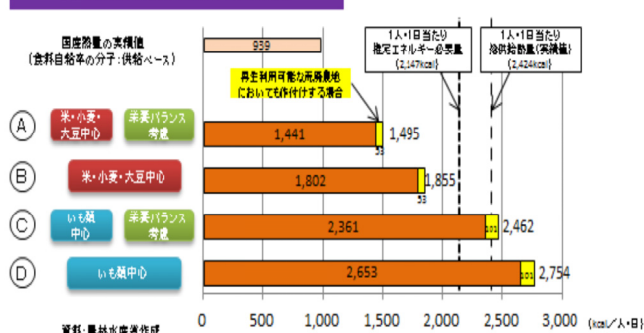
また、我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を新たに示しています。

これにより、我が国の食料自給力の現状や過去からの動向についての認識を共有し、食料安全保障に関する国民的議論を深めたいと考えています。

食料自給力指標の推移



食料自給力指標の姿(平成25年度)



○第3 食料、農業及び農村に 関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保 に関する施策

食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼を確保するための取組を推進するとともに、食育や国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承等を推進することとしています。

また、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、六次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等の取組を促進することとしています。

さらに、様々なリスク（我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因）に対応した総合的な食料安全保障を確立するため、食料の安定供給に関するリスクの定期的な分析、評価や、不測時の具体的な対応手順の整備等を進めることとしています。

2. 農業の持続的な発展に 関する施策

農業経営の法人化、新規就農の促進など担い手の育成・確保や、女性農業者が能力を最大限に発揮できる環境の整備を進める旨を明記するとともに、経営所得安定対策を着実に推進することとしています。

また、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と優良農地の確保、構造改革の加速化に資する農業生産基盤の整備等を推進することとしています。

さらに、米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大とともに、畜産クラスターの構築、園芸作物の供給力の強化などに取り組みすることとしています。

生産・流通現場の技術革新等については、現場のニーズを踏まえた研究開発と技術移転の加速化や、規模拡大、低コスト化等を可能とするため、スマート農業の実現等に向けた取組を推進することとしています。また、気候変動への対応

など、農業分野の環境政策についても総合的に推進することとしています。

3. 農村の振興に関する 施策

多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進するとともに、地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービスマ機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化を推進することとしています。加えて、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図ることとしています。

また、農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を推進することとしています。

さらに、観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流を戦略的に推進するとともに、交流人口の増加を移住・定住へと発展させてい

く取組を推進することとしています。また、都市農業の有する多様な機能の発揮に向けて、持続的な振興を図ることとしています。

4. 東日本大震災からの復 旧・復興に関する施策

地震・津波災害からの復旧・復興に向け、農地や農業用施設等の着実な復旧、将来を見据えた農地の大区画化等を進めるとともに、原発事故に伴う風評被害の払拭や、輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国への働きかけなどに取り組むこととしています。

5. 団体の再編整備等に 関する施策

食料・農業・農村に関する団体（農協、農業委員会、農業共済団体等）が、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにしていくため、事業・組織の見直しを行うこととしています。

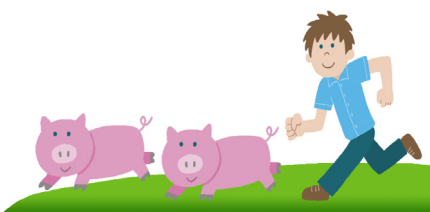
○第4 食料、農業及び農村に 関する施策を総合的かつ計 画的に推進するため

必要な事項

国や自治体、農業者、消費者などの適切な役割分担の下、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して政府一体となつて施策を推進することなどを明記しています。

◆おわりに

今後、本基本計画に基づく施策を着実に推進していくために、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。（基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/siryou.html）を）覧下さ。）



農業委員の改選状況報告

本年6月・7月に任期が満了する2市3町の農業委員会において農業委員会選挙が行われ、104人の農業委員が選出されました。

(選挙による委員のみ掲載)

【阿南市】(以下、敬称略)

島優徳、尾崎正則、厚田遠市、炭谷善美、村崎明汎、萩野敏則、久積芳之、小出勝美、服部幸則、柳沢久美、茶山一男、佐竹敏之、森崎善人、幸田敏詮、乾庫介、江口幸次郎、二宮秀明、久米博、武田光普、岡部元、阿部竹利、南部宣雄、井出敬子、田上明信、一樂弘、橋本勉、中田孝夫、一上敏和、松本強志、奥村和仙

【三好市】

増原剛、三木謙二、森久保一則、竹内孝明、南文彰、高田忠恭、大西康彦、大野達男、中村洋昭、喜志守、細谷元信、伊沢豊、平石安男、岸上秀富、宮本一二三、邊見義明、糸田川武男、志摩隆信、清水章彦、島尾芳治



【美波町】

小山直行、坂本登、豊田穂、本田和博、川尻竹藏、横山正幸、春田裕計、中川尚毅、原野光純、美和田眞生雄、吉坂嘉起、延原敏雄、長木正一、古田純二

【海陽町】

長谷栄、南谷輝幸、富田和樹、川端注連憲、村本栄一、大東英治、平岡伸弘、松川晴夫、米田公彰、山上勝弘、小狹一成、須濱靖次、山田哲、中張雅弘、森和男、吉田豊樹、北地正敬、芝下初夫、河内茂男、山下久男

【東みよし町】

前田治、秋田忠節、木下正雄、宮原伸次、大滝政信、橋本栄治、久保寛、島本清、藤川清、横田仁、武田清、國安斌、山下隆晟、大島昇、石川利英、宮俊文、曾我部亨、近藤昭、久保春好、吉井武

農地中間管理事業の実績まとめ

徳島県農業開発公社は、平成26年度より経営規模の縮小や離農を検討している農業者から農地を借受け、経営規模の拡大や集約化を図る農業者に農地の貸付を行う農地中間管理事業を実施しており、この度、その一年間の業務実績を発表した。

県下における農地の貸付希望の農業者は235人で貸付希望面積の合計が82ha。一方、借受希望の経営体数は238経営体で借受希望面積の合計は623ヘクタールと貸付希望の約7.6倍の借受希望があるが、農業開発公社を通じて転賃した実績は47経営体の37.6haに留まっており、公社と借り手である経営体との間のマッチングの難しさが表れている。

また、農業者への事業の浸透状況も各市町村ごとに異なっており、「人・農地プラン」の策定地区である14地区において説明会を実施した阿南市

では農業者の一定の理解のもと20.8haと県下一の実績を上げているが、転賃実績のない市町村も多数存在している。

農業開発公社としては、農村現場への一層の事業推進を図るため推進員の増員し、各市町村におけるアンケート調査の実施や重点地区の設定等の働きかけを行い、担い手に対する農地の利用集積の加速化を図ることとしている。

晴れの受賞お慶び



「平成27年度徳島県表彰式」が6月3日、徳島県庁で執り行われ、飯泉嘉門知事から三好市農業委員会南邦彰会長に表彰状が授与されました。南会長は平成7年に池田町の農業委員に就任して以来、現在に至るまで約20年間の長きにわたり農業委員として精励され、特に、平成24年からは三好市農業委員会会長として、また、徳島県農業会議の一号会議員として、農業委員会組織の円滑な業務運営と、適正な農地行政の執行に尽力されてこられました。この度の受賞は、県下農業委員会組織のトップリーダーとして活躍されたとともに、地域農業の振興に果たしてきた功績が認められたものです。南会長には、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも本県農業の振興にご尽力をお願いいたします。

借受・貸付希望

H26.7.1～H27.3.31

借受希望		貸付希望	
経営体数	面積(ha)	所有者数	面積(ha)
238	623	235	82

※ 経営体とは農業者と農業法人を合わせたものをいう

転賃実績(H27.3.31現在)

市町村	面積(ha)	経営体数
徳島市	10.9	1
阿南市	20.8	33
阿波市	1.1	1
石井町	0.3	1
牟岐町	2.9	3
藍住町	0.8	4
東みよし町	0.8	4
計	37.6	47

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。

当公庫は、スーパー資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様の経営改善支援に努めています。

アグリフードEXPO東京2015が開催されます。

8月18・19日の2日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で、当公庫主催のアグリフードEXPO東京2015が開催されます。

これは、国産農産物及びその加工食品に限定した商談会としては国内最大級のもので、本年度は10回目の開催を記念して、出展小間数は例年の1・5倍の約750を予定しており、来場者は2日間で約1万3千人にのぼることが見込まれるイベントです。

今回の徳島県からの出展予定者は23であり、県が昨年度に引き続き出展費用の一部を補助する予算措置を講じたこともあり、四国四県では最も多い出展者数となっています。

生産物の販路の拡大を考えておられる方等、将来の出展をご検討されている方は、一度、見学され

ることを検討されてはいかがでしょうか！

なお、会場への入場には特別招待状が必要となりますので、ご希望の方は、日本公庫徳島支店までお申し出ください。

スーパー資金の実質無利子化措置について

認定農業者向け資金であるスーパー資金については、本年度も「人・農地プラン」の中心的経営体に対する特例として、利子助成による実質無利子化措置（融資後5年間）が講じられています。

この実質無利子化措置は特例措置のため、これまでと同様に予算上の枠が設けられていますが、現時点で当支店には、既に徳島県に配分された予算枠に相当する借入相談が寄せられています。

このため、今後受け付ける借入相談については、無利子化措置の対象とならなくなる可能性があります。

資金の利用をご希望の方は、以上の事情をご理解のうえ、なるべく早めに公庫にご相談ください。

青年等就農資金の融資状況と体制

整備状況

平成26年度から融資取扱いを開始した青年等就農資金は、無利子・無担保・無保証の、新規就農者にとつて有利な資金制度であり、設備投資だけでなく、就農後5年以内に必要な運転資金も融資可能です。

本資金については、平成26年度に徳島県内で5相手先に6千8百万円の融資を行いました。本年度は既に26年度実績の約2倍の金額の相談が寄せられています。

また、本資金の融資にあたっては、県の7か所の農業支援センターと十分連携していく仕組みとなっていますが、現時点ですべての農業支援センター管内において、具体的な融資手続きが進められています。

本資金について詳しいことをお知りになりたい方は、当公庫、農業支援センター又は市町村等にお気軽にお問合せください。

お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫

徳島支店農林水産事業

徳島市中洲町1-58

088(656)6880

営業時間 9時～17時

女性農業委員インタビュー



小松島市農業委員

川瀬 益栄さん（64才）

「農家ですから自分で食べるものは自分で作れたらと思います。季節の野菜は自給自足しています。最近特に嬉しかったのは、育てたスイカを孫が喜んで食べている時の顔を見たときですね！」と笑顔で話すのは小松島市農業委員の川瀬益栄さん。

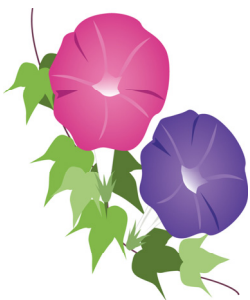
川瀬さんは、水稲90[㍓]とサツマイモや季節の野菜を10[㍓]栽培する傍らで、JA東とくしま女性部部長を務める。活動としては、男性の料理教室、80才以上の高齢者の配食や介護サービス等、高齢化する「地域の母」としての活動に力を入れている。また、昨年設立した徳島県女性農業委員協議会の副会長に就任し、今年度は子供の食育と地域の後継者対策に力を注ぐ。

「高齢者への配慮も必要ですが、地域が元気になるのであれば農業も元気になるからですね！そのためには若い後継者の育成に力を入れたいと考えています。後継者対策・子供の食育活動を中心に私が少しでも地域の手助けが出来ればと思うんです」と地域に対する気持ちは人一倍強い。

現在、徳島県女性農業委員協議会では9月27日（日）に秋の味覚収穫体験交流ツアーと題して、独身男性農業者の婚活ツアーを開催する予定で、若い農業者が世帯を持つて安心できる農業を目指したいという。

また、子供の食育活動の目標として「遊休農地を借り受け地元の子供達と食農作業体験授業を行ってみたいですね。作りにくい畑だから遊休農地になった部分はあと思うので難しい部分はありますが、種まきから収穫までの栽培を子供達と一緒にに行い、食の大切さを体験してほしいです」と思いを語った。

（取材 笹賀 圭）



徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場 所	対 象 者
7月			
21日	徳島県農業会議第418回常任議員会議	徳島合同庁舎A・B会議室	常任議員
21日～22日	全国農業新聞編集担当者会議	東京都「AP浜松町」TFTビル会議室	都道府県農業会議新聞担当
24日	都道府県農業会議総務・経理担当者会議	東京都「AP浜松町」	都道府県農業会議総務担当者等
28日～29日	徳島県農業法人協会県外農業視察	鳥取県米子市	農業法人協会会員
30日	徳島県農業機械等安全推進協議会総会	徳島グランヴィリオホテル	関係機関・県内JA営農担当
8月			
4日	「農の雇用事業」研修会	タウンホテル千代	事業実施経営体
4日～5日	全国農業図書全国会議	東京都「主婦会館プラザエフ」	都道府県農業会議農業図書担当
6日	経営継承コーディネートチーム会議	県南部県民局日和佐庁舎	コーディネートチーム構成員
6日	都道府県農業会議会長・事務局長会議	東京都「都市センターホテル」	都道府県農業会議会長事務局長
7日～8日	四国農業会議職員研修会	香川県高松市	四国四県農業会議職員
9日	市町村農業委員会職員研修会	徳島市ホテル千秋閣	市町村農業委員会職員
20日	若年者マッチングフェア	ホテルクレメント徳島	就業希望者一般
20日～21日	平成27年度上期全国農業新聞総局長会議	ホテルクレメント徳島	全国農業新聞総局関係者
21日	徳島県農業会議第419回常任議員会議	徳島合同庁舎A・B会議室	常任議員
9月			
4日	都道府県農業会議事務局局長会議	東京都「場所未定」	都道府県農業会議事務局長
4日	女性農業委員協議会	徳島グランヴィリオホテル	女性農業委員
27日	婚活バスツアー	県内	農業青年等
29日	徳島県重点農業施策の建議	県庁秘書課「第2応接室」	農業会議役員・常任議員

農地法第4条・第5条転用許可面積

単位:㎡											
	住 宅	植 林	倉 庫	資 材 置 場	駐 車 場	農 用 施 設	道 路	工 場	砂 利 採 取	そ の 他	合 計
4月	6,308	0	0	20,827	6,421	1,015	582	4,647	0	46,162	85,962
5月	4,058	0	0	6,772	5,090	2,170	97	541	0	87,765	106,493
6月	10,471	1,351	2,596	19,038	8,567	2,017	111	0	0	43,018	87,169
合計	20,837	1,351	2,596	46,637	20,078	5,202	790	5,188	0	176,945	279,624

徳島県農業会議で処理した農用地の可転用面積は左表(4月～6月)のとおりとなりました。

- 第8 農業法人の社会保険
第7 農業法人の労務対策
第6 農業経営に必要な資金
第5 農業法人の税
第4 法人の設立手続き
第3 会社法人と組合法人の比較
第2 農業生産法人
第1 農業法人の概要

（目次）
平成24年の「新訂」版刊行後の
税制改正や農事組合法人定款例
の見直し、農地中間管理事業の
創設など制度改正に対応。農業
経営の法人化を目指す農業者や
農業関係者の必携書です。
刊行：平成27年7月21日
定価：1,850円
規格：A4判189頁

法人化を目指す農業者の実
務書3年ぶり待望の改訂版



改訂 農業法人の設立

新刊農業図書紹介

就農実践研修と熱中症への配慮

農業研修生の実践研修が6月1日から一斉にスタートした。現在、24名が受入経営体で実践研修に励んでいる。農業に夢を抱き、将来自分でも農業を目指したいという研修生が多いなかで、この暑さにダウンし、1名が脱落した。研修とはいえ暑熱環境下での農作業もある。こまめに水分・塩分の補給と適宜、休憩を取らせるなど熱中症には要注意だ。(T・M)

徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088) 678-5611 FAX (088) 655-8364
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
MAIL home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 七百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞は、農業者の公
的利益代表機関である農業委員
会系統組織が発行する週刊の農
業専門紙です。農業委員と農
業者、農業者と地域住民・消費
者、農村と都市の絆を強めるため
の「かけはし」として、普及・拡
大に努めましょう。

全国農業新聞の
普及拡大を